

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：公共下水道事業特別会計

事業名	公共下水道		
事業開始年月日	S52.3.25	地方公営企業法の適用・非適用	適用 非適用
団体名	吉野川市	職員数 (H19.4.1現在)	8名
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	324円(H18)	公営企業債現在高(百万円)	8140(H18)
累積欠損金 (百万円)		利益剰余金又は積立金(百万円)	9(H18)
不良債務 (百万円)		財政力指数	0.43(H18)
資金不足比率 (%)	0.0(H18)	実質公債費比率 (%)	14.5(H19)
		経常収支比率 (%)	89.6(H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<p>新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 該当なし</p>
<p>〔合併期日：平成16年10月1日 合併前市町村：鴨島町、川島町、山川町、美郷村〕 公共下水道事業は旧鴨島町において昭和51年度に工事を着手、平成4年度に供用を開始した。町村合併に伴い他の旧2町との組織統合がされたが、会計処理は合併前に引き続き他事業と区分して行っている。 ・公共下水道事業 旧鴨島町 ・特定環境保全公共下水道事業 旧川島町、旧山川町 ・農業集落排水事業 旧川島町、旧山川町</p>

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にしを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	吉野川市公共下水道事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	吉野川市長 川真田哲哉
既存計画との関係	吉野川市行財政改革大綱（平成17年度～平成21年度）
公表の方法等	吉野川市HPで公表
基本方針	経費全般について徹底的な見直しを行い、その節減及び合理化を図るとともに、予算の厳正な執行に努める。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	85	584	48	717
	補償金免除額	13	143	9	165
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額		155		155
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	228	211	11	450

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	公共下水道事業債	84,639	584,280	47,940	716,859
合 計 (A)		84,639	584,280	47,940	716,859
一 般 上 記 の う ち (再 掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		84,639	584,280	47,940	716,859

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債	公共下水道事業債		154,774		154,774
合 計 (A)		0	154,774		154,774
一 般 上 記 の う ち (再 掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		0	154,774		154,774

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	公共下水道事業債	221,068	202,907	10,751	434,726
合 計 (A)		221,068	202,907	10,751	434,726
一 般 上 記 の う ち (再 掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		221,068	202,907	10,751	434,726

- 注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>本市の下水道事業においては、それぞれ事業区分毎に特別会計を設け会計処理を行っている。(当該事業会計区分：公共下水道事業特別会計)</p> <p>維持管理費の財源は主に使用料収入、建設改良費の財源は補助金・起債及び受益者負担金等で運営している。</p> <p>経営状況としては、使用料収入により維持管理費は充当できているものの、公債費及び建設改良費の一部については財源不足から一般会計からの繰り入れを行っている状況である。</p>
経営課題	<p>課 題</p> <p>水洗化率向上施策として、水洗便所等改造奨励金や利子補給制度を導入し推進を図るとともに、地元説明会等において下水道整備の必要性を訴え事業周知を図っているが、水洗化率は依然69%にとどまっている状況にある。さらなる有効な施策を検討し水洗化率向上に努め使用料収入を確保する必要がある。</p>
	<p>課 題</p> <p>24時間収納可能なコンビニ収納や夜間徴収の実施、収納月間を設定して全課体制での収納を実施し、収納率向上に一定の成果が見られたが、平成18年度末現在での収納率は89.8%であり、公平性・収入確保のためさらなる努力が必要である。</p>
	<p>課 題</p> <p>市債発行、繰入金の抑制のため自主的かつ計画的な事業運営の改善を図らなければならない。</p>
	<p>課 題</p> <p>普及率の拡大に伴い処理場の動力費・薬品代などの増加が見込まれる。経費の見直しなど維持管理費全体の歳出増大を抑制する取り組みが必要。</p>
	<p>課 題</p>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の経営状況の見通し（法非適用企業）

(1) 収益的収支、資本的収支

(単位:百万円, %)

区 分		年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	491	460	462	475	409	405	383	353	338	337	
	(1) 営 業 収 益 (B)	200	199	204	211	212	217	223	229	237	245	
	ア 料 金 収 入	138	136	140	147	150	156	164	171	179	187	
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	ウ そ の 他	(62)	(63)	(64)	(64)	(62)	(61)	(59)	(58)	(58)	(58)	
	(2) 営 業 外 収 益	291	261	258	264	197	188	160	124	101	92	
	ア 他 会 計 繰 入 金	289	261	255	264	188	179	160	124	101	92	
	イ そ の 他	2	0	3	0	9	9	0	0	0	0	
	2 総 費 用 (D)	491	460	462	475	409	405	383	353	338	337	
	(1) 営 業 費 用	165	142	150	171	113	116	117	114	112	111	
	ア 職 員 給 与 費	68	67	74	80	29	30	30	30	30	30	
	ウ ち 退 職 手 当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	イ そ の 他	97	75	76	91	84	86	87	84	82	81	
	(2) 営 業 外 費 用	326	318	312	304	296	289	266	239	226	226	
	ア 支 払 利 息	34	33	32	30	29	28	25	22	21	21	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息	292	285	280	274	267	261	241	217	205	205		
イ そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	730	837	884	824	851	1,315	1,231	954	741	754	
	(1) 地 方 債	233	240	306	250	306	889	854	542	316	325	
	(2) 他 会 計 補 助 金	249	312	343	385	362	193	237	258	271	275	
	(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	215	255	211	153	143	163	100	113	113	113	
	(6) 工 事 負 担 金	33	30	24	36	40	70	40	41	41	41	
	(7) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2 資 本 的 支 出 (G)	780	859	900	791	868	1,332	1,231	954	741	754	
	(1) 建 設 改 良 費	517	566	575	458	525	493	290	331	331	330	
	ウ ち 職 員 給 与 費	22	22	25	27	27	28	28	28	28	28	
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	263	293	325	333	343	839	941	623	410	424	
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(5) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	-50	-22	-16	33	-17	-17	0	0	0	0		

(単位:百万円,%)

区 分	年 度					平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)					
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	-50	-22	-16	33	-17	-17	0	0	0	0
積 立 金 (K)	0	0	9	9	0	0	0	0	0	0
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)	121	71	45	20	44	27	10	10	10	10
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	71	49	20	44	27	10	10	10	10	10
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)	0	0	0	22	12	0	0	0	0	0
実 質 収 支 黒 字 (P)	71	49	20	22	15	10	10	10	10	10
(N)-(O) 赤 字 (Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	65.1	61.1	58.7	58.8	54.4	32.6	28.9	36.2	45.2	44.3
地 方 財 政 法 施 行 令 第 20 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	200	199	204	211	212	217	223	229	237	245
資 金 不 足 比 率 ((R)/(S)×100)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
積 立 金 現 在 高	0	0	9	18	9	0	0	0	0	0
企 業 債 現 在 高	8,323	8,280	8,261	8,178	8,140	8190	8104	8023	7929	7831
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	8,323	8,280	8,261	8,178	8,140	8190	8104	8023	7929	7831
うちその他に係るもの	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分	年 度					平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)					
収 益 的 収 支 分	351	324	319	328	250	240	219	182	159	150
うち基準内繰入金	123	118	118	97	94	91	87	84	82	65
うち基準外繰入金	228	206	201	231	156	149	132	98	77	85
うち料金収入に計上すべき繰入等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち赤字補てん的なもの	228	206	201	231	156	149	132	98	77	85
資 本 的 収 支 分	249	312	343	385	362	193	237	258	271	275
うち基準内繰入金	76	97	100	80	69	57	49	39	36	32
うち基準外繰入金	173	215	243	305	293	136	188	219	235	243
うち赤字補てん的なもの	173	215	243	305	293	136	188	219	235	243

(3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率	(%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
料金回収率	(%)	23.9	23.8	20.1	23.7	25.8	26.7	27.9	28.6	29.2	28.8	
総収支比率(法適用)	(%)											
経常収支比率(法適用)	(%)											
営業収支比率(法適用)	(%)											
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)	65.1	61.1	58.7	58.8	54.4	32.6	28.9	36.2	45.2	44.3	
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)											
繰入金比率	収益的収入分	(%)	71.6	70.4	69.0	69.1	61.1	59.4	57.2	51.4	47.0	44.5
	うち基準内繰入金	(%)	25.2	25.7	25.5	20.5	22.9	22.4	22.7	23.8	24.3	19.3
	うち基準外繰入金	(%)	46.4	44.7	43.5	48.6	38.2	37.0	34.5	27.6	22.7	25.2
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち赤字補てん的なもの	(%)	46.4	44.7	43.5	48.6	38.2	37.0	34.5	27.6	22.7	25.2
	資本的収入分	(%)	34.1	37.3	38.8	46.7	42.5	14.6	19.3	27.0	36.6	36.4
	うち基準内繰入金	(%)	10.4	11.6	11.3	9.7	8.1	4.3	4.0	4.1	4.8	4.2
	うち基準外繰入金	(%)	23.7	25.7	27.5	37.0	34.4	10.3	15.3	22.9	31.8	32.2
うち赤字補てん的なもの	(%)	23.7	25.7	27.5	37.0	34.4	10.3	15.3	22.9	31.8	32.2	

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率(%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = 地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = 地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率(%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率(%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率(%) = (営業収益 - 受託工事収益) / (営業費用 - 受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率(%) = 累積欠損金 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率(%) = 総収益 / (総費用 + 地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率)(%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率(%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率(%) = 供給単価 1 / 給水原価 2 × 100

1 供給単価(円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

2 給水原価(円/m³) = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 + 減価償却費) + 企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用 - (受託工事費 + 基準内繰入金) + 地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率(%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	料金設定については受益者負担の原則を徹底し、公平性の確保に努める。現状では、人件費及び維持管理費は補完できており、公債費の一部についても充当しているため、料金の値上げについては考えていない。供用区域の拡大、水洗化率の上昇に伴い料金収入は毎年度増加を見込んでいる。
2 他会計繰入金の見込み	資本費平準化債を活用し借入金返済額を平準化することにより、一般会計からの繰り入れを抑制する。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	昭和51年度から処理場建設及び下水道管路整備等を進めてきた。今後も財政状況を見据えた上汚水処理適正化計画に沿い、処理認可区域の整備を進めていく。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容												
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減 <table border="1" data-bbox="159 296 616 1086"> <tr> <td data-bbox="159 296 616 424">地方公務員の職員数の純減の状況</td> <td data-bbox="616 296 2123 424">市全体としては、退職者3名に対し採用2名を基準に集中改革プランを作成したところであるが、現在は目標数値以上に削減の成果を上げている。今後においても、住民サービスの著しい低下を招かない程度の削減を実施予定。公共下水道事業特別会計においては、普及拡大中であり、現状維持に努める。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="159 424 616 528">給与のあり方</td> <td data-bbox="616 424 2123 528"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="159 528 616 671"> 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方 </td> <td data-bbox="616 528 2123 671">国家公務員の給与構造改革に準じて、平成18年4月1日より給与構造の見直しを実施し、国に準拠した給与構造となっている。地域手当の支給は実施していない。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="159 671 616 807"> 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方 </td> <td data-bbox="616 671 2123 807">本市職員の給与表は行政職一表のみを使用している。技能労務員の給与等の見直しに向けた取組方針については、組合との協議を進めるなかで検討する予定である。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="159 807 616 943">退職時特昇等退職手当のあり方</td> <td data-bbox="616 807 2123 943">退職時における特別昇給は、平成18年3月31日で廃止済み。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="159 943 616 1086">福利厚生事業のあり方</td> <td data-bbox="616 943 2123 1086">職員に対する福利厚生事業は、必要最小限度に留めるよう検討した結果、合併後、スポーツ大会やレクリエーション事業は廃止した。現在は、人間ドックの個人負担金の2分の1を助成している。公共下水道事業特別会計より支出されるものは、市町村職員共済組合費、市町村職員互助会費、退職手当組合負担金にとどまる。</td> </tr> </table>	地方公務員の職員数の純減の状況	市全体としては、退職者3名に対し採用2名を基準に集中改革プランを作成したところであるが、現在は目標数値以上に削減の成果を上げている。今後においても、住民サービスの著しい低下を招かない程度の削減を実施予定。公共下水道事業特別会計においては、普及拡大中であり、現状維持に努める。	給与のあり方		国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	国家公務員の給与構造改革に準じて、平成18年4月1日より給与構造の見直しを実施し、国に準拠した給与構造となっている。地域手当の支給は実施していない。	技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	本市職員の給与表は行政職一表のみを使用している。技能労務員の給与等の見直しに向けた取組方針については、組合との協議を進めるなかで検討する予定である。	退職時特昇等退職手当のあり方	退職時における特別昇給は、平成18年3月31日で廃止済み。	福利厚生事業のあり方	職員に対する福利厚生事業は、必要最小限度に留めるよう検討した結果、合併後、スポーツ大会やレクリエーション事業は廃止した。現在は、人間ドックの個人負担金の2分の1を助成している。公共下水道事業特別会計より支出されるものは、市町村職員共済組合費、市町村職員互助会費、退職手当組合負担金にとどまる。	
地方公務員の職員数の純減の状況	市全体としては、退職者3名に対し採用2名を基準に集中改革プランを作成したところであるが、現在は目標数値以上に削減の成果を上げている。今後においても、住民サービスの著しい低下を招かない程度の削減を実施予定。公共下水道事業特別会計においては、普及拡大中であり、現状維持に努める。												
給与のあり方													
国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	国家公務員の給与構造改革に準じて、平成18年4月1日より給与構造の見直しを実施し、国に準拠した給与構造となっている。地域手当の支給は実施していない。												
技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	本市職員の給与表は行政職一表のみを使用している。技能労務員の給与等の見直しに向けた取組方針については、組合との協議を進めるなかで検討する予定である。												
退職時特昇等退職手当のあり方	退職時における特別昇給は、平成18年3月31日で廃止済み。												
福利厚生事業のあり方	職員に対する福利厚生事業は、必要最小限度に留めるよう検討した結果、合併後、スポーツ大会やレクリエーション事業は廃止した。現在は、人間ドックの個人負担金の2分の1を助成している。公共下水道事業特別会計より支出されるものは、市町村職員共済組合費、市町村職員互助会費、退職手当組合負担金にとどまる。												
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等 <table border="1" data-bbox="159 1195 616 1469"> <tr> <td data-bbox="159 1195 616 1331"> 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組 </td> <td data-bbox="616 1195 2123 1331"> の経営課題 の対応策として、経費全般の見直しを行うとともに処理場施設の機械設備の点検・更新・修繕を適正に行い長寿命化に努め、また他施設との一元管理を行うことにより、スケールメリットによるコストダウンを図り、維持管理経費の歳出抑制を図る。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="159 1331 616 1469"> 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用 </td> <td data-bbox="616 1331 2123 1469"></td> </tr> </table>	維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	の経営課題 の対応策として、経費全般の見直しを行うとともに処理場施設の機械設備の点検・更新・修繕を適正に行い長寿命化に努め、また他施設との一元管理を行うことにより、スケールメリットによるコストダウンを図り、維持管理経費の歳出抑制を図る。	指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用										
維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	の経営課題 の対応策として、経費全般の見直しを行うとともに処理場施設の機械設備の点検・更新・修繕を適正に行い長寿命化に努め、また他施設との一元管理を行うことにより、スケールメリットによるコストダウンを図り、維持管理経費の歳出抑制を図る。												
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用													

経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保 料金水準が著しく低い団体にとっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入 経営健全化や財務状況に関する情報公開 行政評価の導入	地方自治法第243条の3第1項の規定により、毎年2回定期的に「財政事情」公表している。また、広報誌を通して予算編成及び決算状況を分かりやすく、公表している。今後さらなる充実を図る。 平成17年度から事前評価・事後評価システムを導入した。結果の公表及び議会への報告は行っていない。現在も結果を予算編成に活用しているが、今後さらに事業の廃止を含めたPDCAサイクルの確立を図る。
5 水洗化率向上に向けた取り組み	の経営課題 の対応策として、現行施策を継続するとともに未接続者台帳の作成、また下水道普及推進員を設置し、未加入者への戸別訪問による接続指導等を行うことにより水洗化率の向上を図る。
6 収納率向上に向けた取り組み	の経営課題 の対応策として、現行施策の拡充を図るとともに電話、戸別訪問による督促を実施し、収納率向上に努める。
7 市債発行、繰入金抑制の取り組み	の経営課題 の対応策として、長期的な財政計画を作成し、財政状況に応じた建設事業の計画的な実施により下水道財政の健全化を図る。また、資本費平準化債を活用し、一般会計からの繰入を抑制する。

注1 上記区分に応じ、「財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	町村合併後の人員見直しにより、職員を13人から8人に削減した。今後は、普及率の拡大に対し職員数を現状維持とすることにより、一人あたりの営業収益の向上、維持管理費の抑制を図る。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	の2の施策を実施し、普及率拡大、有収水量の増加に伴う維持管理費の増大を抑制することにより、汚水処理原価（維持管理費）を減少させ経営の効率化を図る。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	資本費平準化債を活用し借入金返済額を平準化することにより、一般会計からの繰り入れを抑制する。
4 その他	の5に関して、従来の施策による水洗化率の上昇を維持するとともに普及指導員設置等施策によりの毎年度未接続者の5%の水洗化を目指す。また、の6の施策により毎年度収納率0.5%upを目指す。

注1 上記各項目には、で採り上げた経営課題に対応する取組としてに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数 職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、の当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除(見込)額）であり、の「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果(つづき)

2 年度別目標等

(5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計
収入の確保	処理区域内人口(人)	14,379	14,566	14,894	15,051	15,565		15,893	16,137	16,419	16,700	16,982	
	A 増減	-	187	328	157	514	1,186	328	244	282	281	282	1,417
	水洗便所設置済人口(人)	9,510	9,785	10,135	10,307	10,737		11,070	11,587	11,877	12,182	12,486	
	B 増減	-	275	350	172	430	1,227	333	517	290	305	304	1,749
	水洗化率(%)	66	67	68	69	69		70	72	72	73	74	
	C 増減	-	1	1	1	0	3	1	2	0	1	1	5
	有収水量(m ³)	1,405,745	1,379,405	1,419,058	1,490,157	1,519,955		1,575,105	1,648,781	1,713,358	1,781,403	1,849,476	
	D 増減	-	26,340	39,653	71,099	29,798	114,210	55,150	73,676	64,577	68,045	68,073	329,521
	使用料単価(円/m ³) (使用料収入/有収水量)	98	99	99	98	98		99	100	100	101	101	
	E 増減	-	1	0	1	0	0	1	1	0	0	0	3
料金改定率(%) (料金改定実施年度に記載)	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
F 増減	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
収納率(%)	91	91	82	90	90		90	91	91	92	92		
G 増減	-	0	9	8	0	1	0	1	0	1	0	2	
H 増減	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他()													
経営の効率化	職員1人当たりの営業収益(千円)	16,692	15,272	15,673	16,196	26,508		27,128	27,899	28,686	29,666	30,677	
	増減	-	1,420	401	523	10,312	9,816	620	771	787	980	1,011	4,169
	職員数(人)	12	12	13	13	8		8	8	8	8	8	
	増減	-	0	1	0	5	4	0	0	0	0	0	0
	管理運営費(千円)	753,700	752,961	786,294	808,054	753,254		746,973	739,837	736,112	748,667	760,374	
	I 増減	-	739	33,333	21,760	54,800	446	6,281	7,136	3,725	12,555	11,707	7,120
	処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円) (I/A)	52	52	53	54	48		47	46	45	45	45	
	J 増減	-	0	1	1	6	4	1	1	1	0	0	3
	汚水処理原価(円/m ³) (汚水処理経費/有収水量)	410	416	493	414	380		371	358	350	346	351	
	K 増減	-	6	77	79	34	30	9	13	8	4	5	29
汚水処理原価(維持管理費)(円/m ³) (汚水処理経費(維持管理費)/有収水量)	111	99	95	95	56		55	53	49	47	45		
L 増減	-	12	4	0	39	55	1	2	4	2	2	11	
M 増減	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
使用料回収率(%) (E/K×100)	23.9	23.8	20.1	23.7	25.8		26.7	27.9	28.6	29.2	28.8		
増減	-	0.1	3.7	3.6	2.1	0.9	1.2	0.7	0.6	0.4			
累積欠損金比率(%)	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		
増減	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
企業債現在高(百万円)	8,323	8,280	8,261	8,178	8,140		8,190	8,104	8,023	7,929	7,831		
増減	-	43	19	83	38	50	86	81	94	98			
収入の確保	使用料収入	138	136	140	147	150		156	164	171	179	187	
	改善額	0	0	0	0	0	0	6	14	21	29	37	107
	有収水量の増加							5	12	18	25	32	92
	使用料の適正化												0
	収納率の向上							1	2	3	4	5	15
	その他()	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
改善額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
経営の効率化	管理運営費	165	142	150	171	113		116	117	114	112	111	
	うち職員給与と費中の退職手当を除いたもの	165	142	150	171	113		116	117	114	112	111	
	改善額	0	0	0	0	51	51	50	50	50	50	50	250
	職員給与と費の適正化					51	51	50	50	50	50	50	250
	維持管理費(上記以外)の適正化												
	()												
	うち職員給与と費中の退職手当	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0
	その他()	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0
改善額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計画前5年間改善額 合計							51	改善額 合計					357

計画前年度において使用料単価150円/m³(20m³当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m³未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を記載すること。

「収入の確保」その他 の例：未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

「経営の効率化」その他 の例：建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など、建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

現状の使用料単価(105円)により、維持管理費、人件費及び資本費の一部を補完しており、他の下水道事業特別会計の経営状況と比較しても使用料回収率(使用料収入/維持管理費)が高いことから当分は現行の使用料水準を維持する。

(参考) 補償金免除額 165

【改善額積算内訳】

1 改善額算出の考え方

職員数の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・町村合併後の人員見直しにより、平成18年度に職員を13人から8人へ削減した。(削減職員数5人) ・これにより、平成18年度は、従前107百万円の人件費が56百万円となり、51百万円の経費削減を達成。 ・また、平成19年度以降も50百万円の経費削減を継続する。 ・こうしたことから、平成17年度を基準に計画期間の改善額を算出した。
--------	--

2 改善額

項 目	実 績					計 画 前 5 年 度 実 績	目 標					計 画 合 計
	平成14年度 (計画前5年度)	平成15年度 (計画前4年度)	平成16年度 (計画前3年度)	平成17年度 (計画前々年度)	平成18年度 (計画前年度)		平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
職員数の削減(H18)					51	51	50	50	50	50	50	250
合 計	0	0	0	0	51	51	50	50	50	50	50	250